

県内私立大学・短期大学設置者 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

私立学校の再開について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業について、適切な御対応をいただいていることに感謝申し上げます。

現在、本県では地域によって感染状況に差はあるものの、全県単位では新規感染者数が徐々に減少傾向を示しております。

県立学校については、徹底した感染症防止対策を講じた上で令和2年6月1日から段階的に学校を再開することとしました。併せて、市町村立学校についても各市町村教育委員会に対して段階的な学校再開を進めるようお願いするとともに、6月1日以降、県としては臨時休業の要請を延長しないことといたしました。

つきましては、各大学・短期大学におかれましても学校再開に当たっては、下記の国通知及び別添の県教育委員会通知等を参考に、感染予防や保健指導の徹底を図るなど、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、臨時休業を改めて要請することもあり得ることについて、併せて御承知おきいただきますようお願いいたします。

記

- ・第17回新型コロナウイルス対策本部会議資料  
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2020/0522-08.html>
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等における教育研究活動の実施に際しての留意事項等について（令和2年5月15日、文部科学省通知）  
[https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

総務部学事課 専修・各種学校担当  
電話 048-830-2562